

1 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

県北部圏域は茨城県の北部に位置しており、北茨城市、高萩市、日立市北部の3市が含まれる。漁業協同組合（以下、「漁協」という。）については、北茨城市には平潟と大津漁協、日立市には川尻漁協がそれぞれ存在する。

漁協合併については、県北部・中部・南部の各圏域で合併後、県1漁協として合併する方針で協議が行われてきたが、当圏域においては具体的な合併時期や手法の合意には至っていない。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

当圏域においては、平成23年に発生した福島第一原発事故の影響による風評被害の発生に加え、いまだ福島県地先の入会漁場が利用できず、本来の操業形態には戻っていない。

当圏域の水揚量は、合計約5,600トン（R1）であるが、このうち大中型まき網漁業（以下、「まき網漁業」という。）が約3,500トンで60%以上を占め、次いで底びき網漁業が約1,200トン、船びき網漁業が約800トンとなっている。

主要な水揚魚種は、まき網漁業においてはイワシ類及びサバ類、船びき網漁業においてはシラス等であり、これらはいずれも比較的漁獲変動の大きな回遊性魚種となっている。底びき網漁業は、タコやイカ類の他、カレイ類、ヒラメ、アナゴなどの底魚資源を漁獲している。

これら主要魚種の資源状況は、まき網漁業においては、カタクチイワシが減少傾向であるが、近年はマイワシ、サバ類の増加が認められる。船びき網漁業においては、海況条件で大きく変動し、暖水年にはシラスが、冷水年にはコウナゴが豊漁となる傾向があるが、近年は春季の親潮系冷水の差し込みが弱い年が多く、シラスが主な漁獲対象となっている。底びき網漁業においては、カレイ類、ヒラメが減少傾向であるが、ヤリイカは増加傾向となっている。

また、資源管理の取組みについては、以下の内容を実施している。

- ・ヒラメの資源管理：全長30cm未満の採捕制限、保護区域・期間の設定、種苗放流
- ・イカナゴの資源管理：産卵親魚の保護（漁獲量制限）
- ・アナゴ稚魚（ノレソレ）の資源管理：漁獲量制限
- ・ヤナギムシカレイ、アンコウ、イシガレイの資源管理：保護区の設置
- ・シライトマキバイの資源管理：殻長7cm未満の小型貝の再放流

③ 水産物の流通・加工の状況

まき網漁業の主要漁獲対象種であるイワシ類、サバ類については、生鮮向けや丸干し・開きなどの塩干加工向けの取扱いのほか、多くは餌料向けや加工原魚用として冷凍加工されている。

船びき網漁業の主要漁獲対象種であるシラスについては、主に地元水産加工業者等により煮干などの塩干品に加工され流通している。また、圏域内のシラスは全て大津地区の産地市場に集荷され、販売が行われている。

底びき網漁業の漁獲対象種は、主に鮮魚として流通し、平潟地区では民宿等で観

光資源の一部として位置づけられ消費されているほか、東京等の大消費地へも出荷されている。

④ 養殖業の状況

県北部圏域において養殖業は営まれていない。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者(組合員等)の状況

当圏域内における漁業経営体数は約 64 (R1) であり、地区別には大津地区が 33 経営体ともっとも多く、次いで平潟地区が 30 経営体となっている。

経営体数は、高齢化等による廃業等により、過去 5 年比で約 1 割減少しており、今後も減少傾向が見込まれる。

⑥ 水産業の発展のための取組

当圏域の水産業は、漁業者の高齢化や減少、国内需要の縮小に伴う魚価低迷の常態化、漁協経営の悪化等の課題を抱えている。

このため、圏域内の漁協を含む茨城県北部広域水産業再生委員会では「浜の活力再生広域プラン」を策定し、これらの課題解決策に取り組んでいる。具体的には、漁協経営の合理化と改善のための圏域内の角氷需給ネットワークの維持や、生食用シラス凍結品「海の輝き」生産の連携、加工原料としてのシラスの鮮度向上、消費者への PR 等シラス生産の総合対策、資源管理の推進等を実施している。

さらに、地域別でも「浜の活力再生プラン」を策定し、各浜の実態に合わせ、漁家所得を向上させる取り組みを行っている。平潟地区においては、底びき網漁業及び沿岸小型船漁業で魚種・漁獲状況に応じて日帰り操業を行い、鮮度・生産管理を通じた魚価向上を図っている。大津地区においては、体験交流観光(歴史館)や、漁協直営市場食堂での水産物の積極的な提供・販売等を実施し、漁獲物の安全安心 PR も兼ねた魚食普及活動を行うことで、地域水産物のイメージアップ、消費拡大を図っている。

このほか、漁獲資源の増大対策については、栽培漁業基本計画及び資源管理計画に基づく種苗放流事業や漁獲努力量の削減等を実施している。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

流通拠点漁港に位置付けている大津漁港の特定漁港漁場整備事業計画(H14~R3)は、期間中東日本大震災による災害復旧工事を優先するため一時事業を休止したが、R3に漁港が概成し、計画が完了した。

今後は、各漁港施設の機能強化、維持管理が課題となっている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

今後、10 年程度で圏域内の漁港施設の統合や廃止、同一漁港内での機能再編の予定はない。

(2) 圏域設定の考え方

①圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；平潟地区は、底びき網漁業を中心とした底魚資源の水揚基地、大津地区は、まき網漁業及び船びき網漁業による水揚基地との特徴がある。特に大津漁港については煮干加工を行う加工業者による原魚需要が多く、平潟地区や川尻地区(港湾)漁
--------	-------	--

		船により漁獲されたイカナゴやシラスについては、大津漁港に集積され、販売されている。
②圏域範囲	北茨城市 ～日立市 北部地区	設定理由；平潟地区（北茨城市）から川尻地区（日立市北部地区）の漁船により漁獲されたシラスについては、大津漁港に集積され、販売されている。
③流通拠点漁港	大津漁港	<p>設定理由；大津漁港は、まき網漁業を中心とした水揚げに加え、圏域内のシラス等の船びき網漁業の漁獲物の集約、サンマ棒受け網漁船をはじめとした廻船の水揚げも含め年間 3,000t 以上の水産物を扱っている。</p> <p>災害対策については、主要防波堤及び岸壁等の機能診断を実施済みであり、今後は機能診断結果に基づき漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化を実施するほか、津波対策として港内に防潮堤等の整備を進めている。</p> <p>また、漁港区域内には漁港利用者が避難できるタワーが設置されているほか、ハザードマップにおいて漁港利用者の避難所及び避難路が示されている。</p> <p>資源管理等に必要な漁獲情報は、販売後速やかに電子化され、行政機関等へ共有される体制がとられている。</p>
④生産拠点漁港	平潟漁港	<p>設定理由；平潟漁港は、北部圏域内で水揚げ量、漁船隻数ともに 2 番目の地位を占め、中小型漁船の停泊・水揚げの場として中核的な生産を行う第 3 種漁港である。</p> <p>災害対策については、津波対策として、港内に防潮堤等の整備が完了しており、このほかハザードマップにおいて漁港利用者の避難所及び避難路が示されている。</p> <p>また、産地市場においては、資源管理等に必要な漁獲情報は、販売後速やかに電子化され行政機関等へ共有される体制が既に整っているが、さらなる迅速化や省力化に資するため、市場への ICT 導入が検討されている。</p>
⑤輸出拠点漁港	該当なし	

圏域の属地陸揚量(t)	5,599
圏域の総漁港数	3
圏域で水産物の水揚げ実績がある港湾数	1

圏域の登録漁船数(隻)	173
圏域内での輸出入取扱量(t)	0

2 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点等の機能強化

当圏域内の集出荷機能については、船びき網漁業において漁獲されるシラスは大津漁港に、底びき網漁業における漁獲物の一部は平潟漁港に集約されている。また隣接する県中央部圏域の製氷機能は平潟漁港に集約されている。今後もこれらの集約機能は維持しながら、更なる漁獲物の価格形成力の向上、生産・流通コストの縮減のための取り組みを促進していく。

平潟地区では、圏域内外の角氷需給ネットワークの維持のため、製氷施設の維持管理のほか、産地市場における漁獲情報の処理の迅速化や省力化等に資するICTの導入を促進する。また、まき網漁業の水揚基地であり流通拠点漁港である大津地区においては、冷凍・冷蔵・製氷施設の機能維持や、漁獲物の安定供給体制構築に向けた取り組みを促進する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に対応した漁場生産力の強化

本県沿岸漁業の漁獲量は、オキアミ、コウナゴが豊漁となった昭和61年の77,386トンをピークに、令和元年ではその10分の1以下となる約6,033トンにまで落ち込んでおり、水温や海流などの自然環境条件及び資源状況で大きく変動する傾向にある。こうした海洋環境の変化へ対応し漁業経営を安定させるため、漁獲対象魚種の多様化に対応した漁場整備の検討や、海域の環境変化等を的確に把握するためのモニタリング等を実施していく。

②災害リスクへの対応力強化

流通拠点漁港である大津漁港及び生産拠点漁港である平潟漁港においては、主要防波堤・岸壁等の機能診断及び機能保全計画の策定が完了している。今後は、機能診断結果に基づき、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化や浸水対策を実施するとともに、激甚化する台風・低気圧等に備え、適宜機能保全計画の見直しを行い、漁業地域の安全・安心の確保を図る。

また県では、令和3年度に、災害時における初動体制の強化を図るため、漁港建設業との連携協定を締結したところである。今後はさらに被災後の地域水産業の早期再開を図るため、圏域内の拠点漁港において業務継続計画（BCP）を策定する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

当圏域においては、漁業者の高齢化や減少等による地域の活力低下が懸念されており、地域資源と既存の漁港施設を最大限に活用した「海業」等の振興が課題となっている。現在、地元旅館・民宿では地域のシンボルとなっているアンコウ料理を提供しているほか、大津地区では体験交流観光（漁業歴史館）や漁協直営市場食堂での水産物の提供・販売による集客に取り組んでいる。また県では、来訪者の利便性の向上のため用地・道路を整備しているほか、プレジャーボート係留施設を開設している。今後も取り組みを継続するとともに、利用度が低下している用地の活用を促進する等、漁港と地域資源を最大限に活かした「海業」の振興を促進する。

②女性など多様な担い手の活躍

平潟地区では、漁港の水質汚濁防止や背後集落の生活環境の改善のため、漁業集

落排水施設を整備、運用しているが、老朽化による処理機能の低下が懸念されることから、計画的な維持修繕が課題となっている。このため、施設の必要な機能を維持するため、施設の長寿命化を図り、港内泊地の生活衛生環境悪化による水産物の品質低下や安全性の低下を防止する。

また大津地区では、船びき網漁業においては夫婦船が多く、まき網、底びき網漁業においては外国人技能実習生の受入れを進めている。このため、多様な担い手が安全で働きやすい環境を整備する必要がある。

3 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点等の機能強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
平潟	流通機能強化	スマート水産業推進事業	平潟漁港	1	生産拠点

電子入札システムの導入により市場運営経費を削減し、漁協経営の合理化を図る。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に対応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
茨城	藻場・干潟	水産環境整備事業

大津地先において、増殖場（藻場礁）の整備を行い、磯根資源及び幼稚仔魚の成育場を創造するとともに、藻場がもつ水質浄化機能等により沿岸域の良好な環境の維持を図る。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
平潟	予防保全	機能保全	平潟漁港	3	生産拠点
平潟	安全・安心	機能強化	平潟漁港	3	生産拠点
大津	予防保全	機能保全	大津漁港	3	流通拠点
大津	安全・安心	機能強化	大津漁港	3	流通拠点

平潟漁港及び大津漁港において、策定済の機能保全計画に基づき、必要に応じて輸送施設（臨港道路）等の保全工事を実施していく。また、主要施設の機能診断結果に基づき、強化が必要と診断された施設について対策工事を実施し、地震や津波、高潮の発生等に対する施設の安全性を確保する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点

②女性など多様な担い手の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
平潟	生活環境	漁村整備	平潟漁港	3	生産拠点

平潟漁港の水質汚濁防止や背後集落の生活環境の改善のため、老朽化した施設の維持修繕工事を行う。

4 環境への配慮事項

大津地先では、新たに増殖場（藻場礁）を整備することで、藻場がもつ水質浄化機能等により沿岸海域の良好な環境が維持されるとともに、二酸化炭素の吸収源としても期待される。

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり